

週休2日工事要領 対比表		
改定前	改定後	備考
(5) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所の日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5％（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 (6) 4週8休以上（交替制） 対象期間内の技術者や作業員などの平均休日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5％（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。 （対象工事） 第3条 対象工事は次のいずれかを基本とする。 (1) 週休2日工事 現場閉所が可能な全ての工事を対象とする。 (2) 週休2日交替制工事 社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事（緊急対応工事や災害復旧工事等の工期があらかじめ決められている工事）については、交替制により休日の確保を推進する。ただし、交替制も困難な工事については、対象工事としないことも可能とする。 また、対象工事の工期は、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものとする。 （発注方式） 第4条 発注者指定型とし、受注者は契約後、週休2日による施工を行わなければならない。 （補正方法） 第5条 当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は補正分について減額の設計変更を行う。なお、補正係数については、別紙-1のとおりとする。 （実施における留意事項） 第6条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。 2 工事の実施にあたっては、別紙-2のとおりとし、入札告示文及び特記仕様書に当該工事が週休2日工事である旨を記載しなければならない。記載例は別紙-3及び別紙-4のとおりとする。 3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることも可とする。 4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。	(5) 4週8休以上 月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎の現場閉所の日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5％（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5％に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5％）以上を達成しているものとみなす。 通期の4週8休とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5％（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。 また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 (6) 4週8休以上（交替制） 通期の4週8休とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5％（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。 月単位の4週8休とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の全ての月で休日率が、28.5％（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。 （対象工事） 第3条 対象工事は次のいずれかを基本とする。 (1) 週休2日工事 現場閉所が可能な全ての工事を対象とする。 (2) 週休2日交替制工事 社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事（緊急対応工事や災害復旧工事等の工期があらかじめ決められている工事）については、交替制により休日の確保を推進する。ただし、交替制も困難な工事については、対象工事としないことも可能とする。 また、対象工事の工期は、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものとする。 主たる工事が営繕工事で従たる工事が土木工事の場合は、「週休2日工事要領（営繕工事）」による。 （発注方式） 第4条 受注者希望型とし、受注者が、工事着手前に、発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む。なお、月単位の週休2日を希望しない場合は、通期の週休2日による施工を行うこととする。 （補正方法） 第5条 当初予定価格から月単位の4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、月単位の4週8休に満たない場合は補正分について減額の設計変更を行う。なお、補正係数については、別紙-1のとおりとする。 （実施における留意事項） 第6条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。 2 工事の実施にあたっては、別紙-2のとおりとし、入札告示文及び特記仕様書に当該工事が週休2日工事である旨を記載しなければならない。記載例は別紙-3及び別紙-4のとおりとする。 3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日及び交替制の休日とすることも可とする。 4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。	変更 変更 追加 追加 変更 追加 追加

週休2日工事要領 対比表		
改定前	改定後	備考
なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。 5 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報や休日取得計画等の提示により確認を行うものとする（休日取得計画は別添-1を参照し作成すること）。 ※休日の確認書類として工事月報や休日取得計画以外に、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。 6 交替制において、待機日など実際の作業はなくても、現場に戻りうる体制を確保している日は、休日とはしない。ただし、連絡体制のみ確保しており、休日作業が発生しなかった場合は、休日とできる。 7 交替制において、休日中に作業が必要となる場合、現場代理人（主任技術者（又は監理技術者））は、以下のいずれによって適切な施工ができる体制を確保することとする。 ・現場代理人もしくは以下の①②いずれかの者が発注者との連絡体制が確保されていること ①主任技術者（又は監理技術者）（現場代理人と兼務していない場合） ②必要な資格を有する代理の技術者 例）入札条件となった主任技術者（又は監理技術者）相当の基準を満たすもの 1. 一（二）級土木施工管理技士又は、これと同等以上の資格を有する 2. 同種条件における工事の実績を有する ※共同企業体の場合は、構成員のいずれか1社より配置することも可 8 交替制において、一時的に従事した技術者及び技能労働者は確認対象外とする。 一時的に従事した技術者及び技能労働者とは、休日を除いた連続勤務1週（7日）以下の従事者をいう。ただし、連続勤務1週（7日）以下であっても一定期間内で雇用（下請契約）しているなど、断続的であっても従事している技術者及び技能労働者については、対象工事以外を含めた期間中の勤務状況を確認するものとする。その場合については、対象工事で作業従事した開始日より1週（7日）毎を確認対象期間とする。 9 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。 10 提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、別紙-5のとおり工事成績評定で点数を減ずる措置を行う。 （その他） 第7条 受注者は、週休2日工事の検証を行うためのアンケート調査に協力するものとする。 2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。 3 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、工事管理室長が別に定める。 附 則 1 この要領は、令和5年11月単価を使用する工事から適用する。 2 この要領は、週休2日試行工事要領の土木工事について一部改正するものである。 営繕工事については従前の要領を適用とし、なおその効力を有する。ただし、週休2日試行工事要領の営繕工事についても一部改正した場合、従前の要領は廃止とする。	なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。 5 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの工事月報や休日取得計画等の提示により確認を行うものとする（休日取得計画は別紙-7を参照し作成すること）。 ※休日の確認書類として工事月報や休日取得計画以外に、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。 6 交替制において、待機日など実際の作業はなくても、現場に戻りうる体制を確保している日は、休日とはしない。ただし、連絡体制のみ確保しており、休日作業が発生しなかった場合は、休日とできる。 7 交替制において、休日中に作業が必要となる場合、現場代理人（主任技術者（又は監理技術者））は、以下のいずれによって適切な施工ができる体制を確保することとする。 ・現場代理人もしくは以下の①②いずれかの者が発注者との連絡体制が確保されていること ①主任技術者（又は監理技術者）（現場代理人と兼務していない場合） ②必要な資格を有する代理の技術者 例）入札条件となった主任技術者（又は監理技術者）相当の基準を満たすもの 1. 一（二）級土木施工管理技士又は、これと同等以上の資格を有する 2. 同種条件における工事の実績を有する ※共同企業体の場合は、構成員のいずれか1社より配置することも可 8 交替制において、一時的に従事した技術者及び技能労働者は確認対象外とする。 一時的に従事した技術者及び技能労働者とは、休日を除いた連続勤務1週（7日）以下の従事者をいう。ただし、連続勤務1週（7日）以下であっても一定期間内で雇用（下請契約）しているなど、断続的であっても従事している技術者及び技能労働者については、対象工事以外を含めた期間中の勤務状況を確認するものとする。その場合については、対象工事で作業従事した開始日より1週（7日）毎を確認対象期間とする。 9 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。 10 提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、別紙-8のとおり工事成績評定で点数を減ずる措置を行う。 （その他） 第7条 受注者は、週休2日工事の検証を行うためのアンケート調査に協力するものとする。 2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。 3 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、工事管理室長が別に定める。 附 則 1 この要領は、令和6年11月単価を使用する工事から適用する。	変更 変更 変更 削除

週休2日工事要領 対比表																																															
改定前	改定後	備考																																													
別紙-1 週休2日工事の経費の補正について 1 補正係数 週休2日を実施する工事については、以下の補正係数を各経費に乗じるものとする。 <現場の閉所状況> 4週8休以上 ・現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合 ・交替制の場合は、休日率が28.5%（8日／28日）以上の場合 <補正係数> <table><tr><th></th><th>【現場閉所】 4週8休以上</th><th>【交替制】 4週8休以上</th></tr><tr><td>労務費</td><td>1.05</td><td>1.05</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>1.04</td><td>—</td></tr><tr><td>共通仮設費率</td><td>1.04</td><td>—</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.06</td><td>1.03</td></tr></table> <市場単価 補正係数> 下記市場単価補正係数一覧による。 2 補正方法 (1) 現場閉所 上記の補正係数を労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる。なお、市場単価についても補正係数を乗じるが、その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。 (2) 交替制 上記補正係数を労務費、現場管理費率に乗じる。なお、労務費分が明らかになっていない市場単価等については、補正の対象としない。		【現場閉所】 4週8休以上	【交替制】 4週8休以上	労務費	1.05	1.05	機械経費（賃料）	1.04	—	共通仮設費率	1.04	—	現場管理費率	1.06	1.03	別紙-1 週休2日工事の経費の補正について 〔土木工事〕 1 補正係数 週休2日を実施する工事については、以下の補正係数を各経費に乗じるものとする。 <現場の閉所状況> 4週8休以上 ・現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合 ・交替制の場合は、休日率が28.5%（8日／28日）以上の場合 <補正係数> <table><tr><th></th><th colspan="2">【現場閉所】</th><th colspan="2">【交替制】</th></tr><tr><th></th><th>通期の 4週8休以上</th><th>月単位の 4週8休以上</th><th>通期の 4週8休以上</th><th>月単位の 4週8休以上</th></tr><tr><td>労務費</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>共通仮設費率</td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.03</td><td>1.05</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr></table> <市場単価等 補正係数> 下記市場単価及び土木工事標準単価の補正係数一覧による。 2 補正方法 (1) 現場閉所 上記の補正係数を労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる。なお、市場単価等についても補正係数を乗じるが、その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。 (2) 交替制 上記補正係数を労務費、現場管理費率に乗じる。なお、労務費分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。		【現場閉所】		【交替制】			通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上	労務費	1.02	1.04	1.02	1.04	機械経費（賃料）	1.02	1.02	—	—	共通仮設費率	1.02	1.03	—	—	現場管理費率	1.03	1.05	1.01	1.03	追加 変更 追加 追加
	【現場閉所】 4週8休以上	【交替制】 4週8休以上																																													
労務費	1.05	1.05																																													
機械経費（賃料）	1.04	—																																													
共通仮設費率	1.04	—																																													
現場管理費率	1.06	1.03																																													
	【現場閉所】		【交替制】																																												
	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上																																											
労務費	1.02	1.04	1.02	1.04																																											
機械経費（賃料）	1.02	1.02	—	—																																											
共通仮設費率	1.02	1.03	—	—																																											
現場管理費率	1.03	1.05	1.01	1.03																																											

追加

変更

追加
追加

追加

改定前			改定後						備考																																																																																																																																																																																																																																																																									
<市場単価補正係数一覧> 週休2日工事における市場単価の補正係数は下表のとおりとする。 (国土交通省土木工事積算基準による)			<市場単価補正係数一覧> 週休2日工事における市場単価の補正係数は下表のとおりとする。 (国土交通省土木工事積算基準による)						変更																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table><tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">区分</th><th>補正係数</th></tr><tr><th>4週8休以上</th></tr><tr><td>鉄筋工</td><td></td><td>1.05</td></tr><tr><td>ガス圧接工</td><td></td><td>1.04</td></tr><tr><td rowspan="2">インターロッキングブロック工</td><td>設置</td><td>1.02</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.05</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードレール）</td><td>設置</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.05</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードパイプ）</td><td>設置</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.05</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（横断・転落防止柵）</td><td>設置</td><td>1.04</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.05</td></tr><tr><td>防護柵設置工（落石防護柵）</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工（落石防止網）</td><td></td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去・移設</td><td>1.04</td></tr><tr><td rowspan="2">道路付属物設置工</td><td>設置</td><td>1.02</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.05</td></tr><tr><td>法面工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>吹付砕工</td><td></td><td>1.03</td></tr><tr><td>鉄筋挿入工（ロックボルト工）</td><td></td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">道路植栽工</td><td>植樹</td><td>1.05</td></tr><tr><td>剪定</td><td>1.05</td></tr><tr><td>公園植栽工</td><td></td><td>1.05</td></tr><tr><td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.04</td></tr><tr><td>橋面防水工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>薄層カラー舗装工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>グルーピング工</td><td></td><td>1.01</td></tr><tr><td>軟弱地盤処理工</td><td></td><td>1.02</td></tr><tr><td>コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）</td><td></td><td>1.01</td></tr></table>			名称	区分	補正係数	4週8休以上	鉄筋工		1.05	ガス圧接工		1.04	インターロッキングブロック工	設置	1.02	撤去	1.05	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	撤去	1.05	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	撤去	1.05	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	撤去	1.05	防護柵設置工（落石防護柵）		1.02	防護柵設置工（落石防止網）		1.03	道路標識設置工	設置	1.01	撤去・移設	1.04	道路付属物設置工	設置	1.02	撤去	1.05	法面工		1.02	吹付砕工		1.03	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	道路植栽工	植樹	1.05	剪定	1.05	公園植栽工		1.05	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	橋面防水工		1.02	薄層カラー舗装工		1.01	グルーピング工		1.01	軟弱地盤処理工		1.02	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	<table><tr><th rowspan="3">名称</th><th rowspan="3">区分</th><th colspan="4">補正係数</th></tr><tr><th colspan="2">現場閉所</th><th colspan="2">交替制</th></tr><tr><th>通期</th><th>月単位</th><th>通期</th><th>月単位</th></tr><tr><td>鉄筋工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>ガス圧接工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">インターロッキングブロック工</td><td>設置</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードレール）</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードパイプ）</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（横断・転落防止柵）</td><td>設置</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>防護柵設置工（落石防護柵）</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工（落石防止網）</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去・移設</td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">道路付属物設置工</td><td>設置</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>法面工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>吹付砕工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr><tr><td>鉄筋挿入工（ロックボルト工）</td><td></td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">道路植栽工</td><td>植樹</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>剪定</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>公園植栽工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>橋面防水工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>薄層カラー舗装工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr><tr><td>グルーピング工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr><tr><td>軟弱地盤処理工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr></table>						名称	区分	補正係数				現場閉所		交替制		通期	月単位	通期	月単位	鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04	ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03	インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01	1.02	道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04	法面工		1.01	1.02	1.01	1.02	吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03	道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04	公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04	橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01	薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01	グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01	軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01	
名称	区分	補正係数																																																																																																																																																																																																																																																																																
		4週8休以上																																																																																																																																																																																																																																																																																
鉄筋工		1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
ガス圧接工		1.04																																																																																																																																																																																																																																																																																
インターロッキングブロック工	設置	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
	撤去	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																																
	撤去	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																																
	撤去	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																																
	撤去	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
防護柵設置工（落石防止網）		1.03																																																																																																																																																																																																																																																																																
道路標識設置工	設置	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																																
	撤去・移設	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																																
道路付属物設置工	設置	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
	撤去	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
法面工		1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
吹付砕工		1.03																																																																																																																																																																																																																																																																																
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03																																																																																																																																																																																																																																																																																
道路植栽工	植樹	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
	剪定	1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
公園植栽工		1.05																																																																																																																																																																																																																																																																																
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04																																																																																																																																																																																																																																																																																
橋面防水工		1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
薄層カラー舗装工		1.01																																																																																																																																																																																																																																																																																
グルーピング工		1.01																																																																																																																																																																																																																																																																																
軟弱地盤処理工		1.02																																																																																																																																																																																																																																																																																
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01																																																																																																																																																																																																																																																																																
名称	区分	補正係数																																																																																																																																																																																																																																																																																
		現場閉所		交替制																																																																																																																																																																																																																																																																														
		通期	月単位	通期	月単位																																																																																																																																																																																																																																																																													
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																																																																																													
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																													
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00																																																																																																																																																																																																																																																																													
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03																																																																																																																																																																																																																																																																													
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																													
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03																																																																																																																																																																																																																																																																													
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03																																																																																																																																																																																																																																																																													
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																																																																																													
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																																																																																													
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																																																													

週休2日工事要領 対比表													
改定前			改定後				備考						
(下水道用設計標準歩掛表による)			(下水道用設計標準歩掛表による)						変更				
										補正係数			
										現場閉所		交替制	
										通期	月単位	通期	月単位
名称	規格・仕様	4週8休以上	名称	規格・仕様	1.01	1.02	1.01	1.02					
硬質塩化ビニル管設置工		1.03	硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02					
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03	リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02					
砂基礎工	人力施工	1.05	砂基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04					
	機械施工	1.05		機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04					
碎石基礎工	人力施工	1.05	碎石基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04					
	機械施工	1.05		機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04					
組立マンホール設置工		1.05	組立マンホール設置工		1.02	1.03	1.01	1.03					
小型マンホール工		1.01	小型マンホール工		1.00	1.01	1.00	1.01					
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01	取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.00	1.01					
	取付管布設及び支管取付工	1.02		取付管布設及び支管取付工	1.01	1.02	1.01	1.02					
									追加				

週休2日工事要領 対比表																																																																																																																																																																																																													
改定前	改定後																																																																																																																																																																																																												
追 加	＜土木工事標準単価補正係数一覧＞ 週休2日工事における土木工事標準単価の補正係数は下表のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="3">名称</th><th rowspan="3">区分</th><th colspan="4">補正係数</th></tr><tr><th colspan="2">現場閉所</th><th colspan="2">交替制</th></tr><tr><th>通期</th><th>月単位</th><th>通期</th><th>月単位</th></tr><tr><td>区画線工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>高視認性区画線工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>橋梁塗装工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">構造物とりこわし工</td><td>機械</td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr><tr><td>人力</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>コンクリートブロック積工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td>鋼製排水溝設置工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td rowspan="2">表面被覆工(コンクリート保護塗装)</td><td>固定足場</td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">表面含浸工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">連続繊維シート補強工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">剥落防止工(アラミドメッシュ)</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">漏水対策材設置工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr><tr><td>防草シート設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.03</td></tr><tr><td rowspan="2">紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)</td><td>固定足場</td><td>1.01</td><td>1.02</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>塗膜除去工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>バキュームブラスト工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">道路反射鏡設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.01</td><td>1.00</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>機械式継手工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>抵抗板付鋼製杭基礎工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>FRP製格子状パネル設置工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>侵食防止用植生マット工(養生マット工)</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>支承金属溶射工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.04</td></tr><tr><td>耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.03</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr></table>	名称	区分	補正係数				現場閉所		交替制		通期	月単位	通期	月単位	区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04	高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04	橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03	構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03	人力	1.02	1.04	1.02	1.04	コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03	排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03	鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04	表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02	表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03	剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03	防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03	紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01	塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04	バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01	道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04	仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04	機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04	抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02	ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01	FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00	侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04	支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04	耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03	1.02	1.03
名称	区分			補正係数																																																																																																																																																																																																									
				現場閉所		交替制																																																																																																																																																																																																							
		通期	月単位	通期	月単位																																																																																																																																																																																																								
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03																																																																																																																																																																																																								
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03																																																																																																																																																																																																								
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																								
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																								
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03																																																																																																																																																																																																								
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																								
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																								
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01																																																																																																																																																																																																								
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01																																																																																																																																																																																																								
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02																																																																																																																																																																																																								
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																								
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																																								
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04																																																																																																																																																																																																								
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03	1.02	1.03																																																																																																																																																																																																								

週休2日工事要領 対比表		
改定前	改定後	
別紙-3	別紙-3	
1 告示別表の記載例 告示別表に以下事項を記載すること。 「16 注意事項」に以下を追記する。 本工事は、週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参照すること。	1 告示別表の記載例 告示別表に以下事項を記載すること。 「16 注意事項」に以下を追記する。 本工事は、週休2日による施工の対象工事である。詳細は特記仕様書を参照すること。	
2 特記仕様書の記載例 特記仕様書に以下事項を記載すること。 ○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、<u>当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。</u> 2. <u>受注者は、週休2日による施工を行わなければならない。</u> 3. 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 5. 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5％（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。 6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。 7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1）受注者は、週休2日の計画工程表及び休日取得計画（法定休日・所定休日）を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2）受注者は、実施結果を工事月報や休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 9. 現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。その際、<u>4週6休以上であっても補正は行わない。</u>また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定で点数を減ずる措置を行う。	2 特記仕様書の記載例 特記仕様書に以下事項を記載すること。 ○ 週休2日工事の実施について 1. 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、<u>当初予定価格は月単位の4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。</u> 2. <u>受注者が月単位の週休2日の施工を行う希望がある場合、工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨の協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日での施工を行う工事である。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工を行うこととする。</u> 3. <u>月単位の週休2日</u>とは、対象期間の<u>全ての月</u>において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。 5. <u>月単位の週休2日（4週8休）以上</u>とは、対象期間内の<u>全ての月毎に</u>現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5％（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。<u>ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5％に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5％）以上を達成しているものとみなす。</u> <u>通期の4週8休</u>とは、対象期間内の現場閉所率が28.5％（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。 6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。 7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。 1）受注者は、週休2日の計画工程表及び休日取得計画（法定休日・所定休日）を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 2）受注者は、実施結果を工事月報や休日取得計画等により定期的に発注者へ報告する。 8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 9. 現場閉所の達成状況を確認後、<u>月単位の4週8休に満たない場合は、補正分について減額の設計変更を行う。その際、月単位の4週8休に満たないものは、通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たないものについては、補正係数を乗じない。</u>また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定で点数を減ずる措置を行う。	追加 変更 追加 追加 追加 変更

週休2日工事要領 対比表				
改定前		改定後		備考
10. 各経費の補正は対象期間全体に対する週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1か月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。 11. 「週休2日工事」の検証を行うため、受注者を対象としたアンケート調査に協力するものとする。 12. その他の事項については、週休2日工事要領によるものとする。 なお、週休2日工事要領・アンケートは工事管理室ホームページ (http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)に掲載している。		10. 各経費の補正は週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1か月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。 11. 「週休2日工事」の検証を行うため、受注者を対象としたアンケート調査に協力するものとする。 12. その他の事項については、週休2日工事要領によるものとする。 なお、週休2日工事要領・アンケートは工事管理室ホームページ (http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)に掲載している。		

週休2日工事要領 対比表																																																																																																																																																																																											
改定前	改定後	備考																																																																																																																																																																																									
追加	別紙-6 記載例 (計画工程表受理時) 工事施工協議簿(第 回) <table><tr><td>発議者</td><td>☐ 発注者</td><td>☒ 請負者</td><td>発議年月日</td><td>令和 年 月 日</td><td>回答希望日</td><td>月 日</td></tr><tr><td>発議事項</td><td colspan="5">☐ 指示 ☒ 協議 ☒ 通知 ☐ 承諾 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☒ 確認</td></tr><tr><td>工事名</td><td colspan="5">〇〇線道路改良工事</td></tr><tr><td colspan="6">(内容)</td></tr><tr><td colspan="6">前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。</td></tr><tr><td colspan="6">施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。</td></tr><tr><td colspan="6"></td></tr><tr><td colspan="6"></td></tr><tr><td colspan="6">添付図 葉、その他添付図書 休日等取得実績調書</td></tr><tr><td rowspan="2">発注者</td><td rowspan="2">処理・回答</td><td colspan="5">上記について ☐ 指示 ☒ 承諾 ☒ 協議 ☒ 通知 ☒ 受理 ☐ その他()</td></tr><tr><td colspan="5">☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="2">請負者</td><td rowspan="2">回答</td><td colspan="5">【回答】</td></tr><tr><td colspan="5">提出資料により、月単位の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適当(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">添付図 葉、その他添付図書</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">☒ 工事内容の変更の対象と ☒ しない</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">☐ する。ただし、詳細については別途指示する。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☐ その他()</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">【回答】</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">添付図 葉、その他添付図書</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>課長</td><td>係長</td><td>工事監督員</td></tr><tr><td rowspan="2">確認欄</td><td>中間時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>最終時</td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><td></td><td>現場代理人</td><td>監理技術者</td><td>主任技術者</td></tr><tr><td rowspan="2">確認欄</td><td>中間時</td><td></td><td></td></tr><tr><td>最終時</td><td></td><td></td></tr></table>	発議者	☐ 発注者	☒ 請負者	発議年月日	令和 年 月 日	回答希望日	月 日	発議事項	☐ 指示 ☒ 協議 ☒ 通知 ☐ 承諾 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☒ 確認					工事名	〇〇線道路改良工事					(内容)						前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。						施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。																		添付図 葉、その他添付図書 休日等取得実績調書						発注者	処理・回答	上記について ☐ 指示 ☒ 承諾 ☒ 協議 ☒ 通知 ☒ 受理 ☐ その他()					☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日					請負者	回答	【回答】					提出資料により、月単位の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適当(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。							添付図 葉、その他添付図書							【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日							☒ 工事内容の変更の対象と ☒ しない							☐ する。ただし、詳細については別途指示する。							上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☐ その他()							☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日							【回答】																												添付図 葉、その他添付図書							【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日						課長	係長	工事監督員	確認欄	中間時			最終時				現場代理人	監理技術者	主任技術者	確認欄	中間時			最終時			追加
		発議者	☐ 発注者	☒ 請負者	発議年月日	令和 年 月 日	回答希望日	月 日																																																																																																																																																																																			
		発議事項	☐ 指示 ☒ 協議 ☒ 通知 ☐ 承諾 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☒ 確認																																																																																																																																																																																								
		工事名	〇〇線道路改良工事																																																																																																																																																																																								
		(内容)																																																																																																																																																																																									
		前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。																																																																																																																																																																																									
		施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。																																																																																																																																																																																									
		添付図 葉、その他添付図書 休日等取得実績調書																																																																																																																																																																																									
発注者	処理・回答	上記について ☐ 指示 ☒ 承諾 ☒ 協議 ☒ 通知 ☒ 受理 ☐ その他()																																																																																																																																																																																									
		☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日																																																																																																																																																																																									
請負者	回答	【回答】																																																																																																																																																																																									
		提出資料により、月単位の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適当(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。																																																																																																																																																																																									
		添付図 葉、その他添付図書																																																																																																																																																																																									
		【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日																																																																																																																																																																																									
		☒ 工事内容の変更の対象と ☒ しない																																																																																																																																																																																									
		☐ する。ただし、詳細については別途指示する。																																																																																																																																																																																									
		上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☒ 提出 ☒ 報告 ☒ 届出 ☐ その他()																																																																																																																																																																																									
		☐ 回答予定日を設定します。 回答予定日 令和 年 月 日																																																																																																																																																																																									
		【回答】																																																																																																																																																																																									
		添付図 葉、その他添付図書																																																																																																																																																																																									
		【中間】処理・回答日: 令和 年 月 日 【最終】処理・回答日: 令和 年 月 日																																																																																																																																																																																									
	課長	係長	工事監督員																																																																																																																																																																																								
確認欄	中間時																																																																																																																																																																																										
	最終時																																																																																																																																																																																										
	現場代理人	監理技術者	主任技術者																																																																																																																																																																																								
確認欄	中間時																																																																																																																																																																																										
	最終時																																																																																																																																																																																										

週休2日工事要領 対比表											
改定前	改定後	備考									
別紙-5 週休2日工事における工事成績評定の取り扱いについて	別紙-8 週休2日工事における工事成績評定の取り扱いについて 1. 工事主任は、受注者が下記の項目のいずれかの履行が確認できた場合、工事成績評定において評価を行うこととする。 ① <u>現場閉所による週休2日工事</u> において、 <u>完全週休2日（土日）を達成</u> している。 ② <u>週休2日交替制工事</u> において、 <u>全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成</u> している。 工事主任は以下の手順により評定を行うこと。 【成績評定における加点項目】 工事主任 様式2-⑤ 5. 創意工夫 働き方改革 加点評価（プラス1点）を行う。 ○考查項目別運用表記入例 様式2-⑤（土木） 工事成績採点の考查項目別運用表（土木） <table><tr><th>考 査 項 目</th><th>細 別</th><th>工 夫</th></tr><tr><td>5. 創意工夫</td><td>I. 創意工夫</td><td>【施工】</td></tr><tr><td></td><td></td><td>【働き方改革】 ☐ 現場閉所による週休2日工事において、完全週休2日（土日）を達成している。 ☐ 週休2日交替制工事において、全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成している。</td></tr></table>	考 査 項 目	細 別	工 夫	5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】			【働き方改革】 ☐ 現場閉所による週休2日工事において、完全週休2日（土日）を達成している。 ☐ 週休2日交替制工事において、全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成している。	追加
考 査 項 目	細 別	工 夫									
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】									
		【働き方改革】 ☐ 現場閉所による週休2日工事において、完全週休2日（土日）を達成している。 ☐ 週休2日交替制工事において、全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成している。									

变更

・休工日(休)の合計が、現場閉所日数となる。……①
 ・作業日(■)と休工日(休)の合計が、対象期間日数となる。……②
 ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
 ・現場閉所率は、
 4週8休以上：8日/28日=28.5%以上

現場閉所率
 4週8休以上
 28.5%以上

現場閉所日数/週休2日確認対象期間
 66日/231日
 28.571%
 4週8休以上
 OK

現場閉所率(%)
 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
 65日/217日
 29.954%
 4週8休以上

【凡例】 ■：作業日 休：休工日（翌日）：作業外期間

計算基準：エ/2

- ・休工日（休）の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日（■）と休工日（休）の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は
4週8休以上：8日/28日＝28.5%以上・休

計算式	算出結果	算出結果の適用
これが履行状況	28.78%	4週8休以上
週休2日達成率 現場閉所率（％）	＝	完全週休2日（土日）達成 日曜祝対象期間
週休2日達成率 現場閉所率（％）	＝	月単位での4週8休達成 月曜祝2日曜祝対象期間
週休2日達成率 現場閉所率（％）	＝	現場閉所日数/週休2日 6日/23日
週休2日達成率 現場閉所率（％）	＝	28.15% 4週7休以上4週8休未満

【週休別現場閉所率】

4週8休以上	28.5%以上
--------	---------

週休2日工事要領 対比表																																																																																																																		
改定前				改定後		備考																																																																																																												
(例)※交替制の場合 ※様式は参考 平均休日数の割合（休日率）の算出シート (記入例) <table><tr><th>N0.</th><th>会 社 名</th><th>氏 名</th><th>着手日 から 完成日 までの日数</th><th>休日日数</th><th>休日日数 の割合</th><th>平均</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社 札幌市</td><td>札幌 太郎</td><td>126</td><td>36</td><td>28.6%</td><td rowspan="5">29.3%</td></tr><tr><td>2</td><td>株式会社 札幌市</td><td>札幌 次郎</td><td>126</td><td>38</td><td>30.2%</td></tr><tr><td>3</td><td>株式会社 札幌市</td><td>札幌 三郎</td><td>126</td><td>36</td><td>28.6%</td></tr><tr><td>4</td><td>札幌建設 株式会社</td><td>札幌 四郎</td><td>100</td><td>30</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>5</td><td>札幌建設 株式会社</td><td>札幌 五郎</td><td>100</td><td>29</td><td>29.0%</td></tr><tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 下請業者の場合は、下請契約 期間内の現場作業開始日から 終了日							N0.	会 社 名	氏 名	着手日 から 完成日 までの日数	休日日数	休日日数 の割合	平均	1	株式会社 札幌市	札幌 太郎	126	36	28.6%	29.3%	2	株式会社 札幌市	札幌 次郎	126	38	30.2%	3	株式会社 札幌市	札幌 三郎	126	36	28.6%	4	札幌建設 株式会社	札幌 四郎	100	30	30.0%	5	札幌建設 株式会社	札幌 五郎	100	29	29.0%	6							7							8							9							10							11							12							13							14							15						
N0.	会 社 名	氏 名	着手日 から 完成日 までの日数	休日日数	休日日数 の割合	平均																																																																																																												
1	株式会社 札幌市	札幌 太郎	126	36	28.6%	29.3%																																																																																																												
2	株式会社 札幌市	札幌 次郎	126	38	30.2%																																																																																																													
3	株式会社 札幌市	札幌 三郎	126	36	28.6%																																																																																																													
4	札幌建設 株式会社	札幌 四郎	100	30	30.0%																																																																																																													
5	札幌建設 株式会社	札幌 五郎	100	29	29.0%																																																																																																													
6																																																																																																																		
7																																																																																																																		
8																																																																																																																		
9																																																																																																																		
10																																																																																																																		
11																																																																																																																		
12																																																																																																																		
13																																																																																																																		
14																																																																																																																		
15																																																																																																																		

工事実施時 記入例 ※文量制の場合、様式は参考

平均休日数割合（休日率）の算出シート

No.	会 社 名	氏 名	週休2日の割合			月単位での休日率											
			休日数	休日率	平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	株式会社 札幌市	札幌 太郎	286	97	26.6%	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
2	株式会社 札幌市	札幌 次郎	286	116	20.2%	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
3	株式会社 札幌市	札幌 三郎	286	107	25.4%	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
4	札幌建設 株式会社	札幌 四郎	286	86	29.2%	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
5	札幌建設 株式会社	札幌 五郎	286	86	29.4%	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	

下請業者の場合は、下請
契約期間内の現場作業開始
日から終了日

全ての月ごとに、平均休日
日数の割合が25.5%以上の
水準にある。
→月単位での休日率2日未満
としている。

週休日の4割8日（28.9%）
以上を達成している

変更

週休2日工事要領 対比表		
改定前	改定後	備考
追 加	別添-2 追加 週休2日達成工事等の判定フロー 参考① <pre> graph TD A[月単位の週休2日判定] --> B{週休2日制対象外} B -- Yes --> C[対象外] B -- No --> D{全ての週※1で 土日現場閉所※2を実施} D -- Yes --> E[完全週休二日(土日)] D -- No --> F{月※3単位で 4週8休【28.5%(8日/28日)】以上の 現場閉所を実施} F -- Yes --> G[月単位の4週8休] F -- No --> H[通期の週休2日判定] H --> I{工期全体で 4週8休【28.5%(8日/28日)】以上の 現場閉所を実施} I -- Yes --> J[通期での4週8休以上] I -- No --> K[未達成] </pre>	

週休2日工事要領 対比表		
改定前	改定後	備考
追 加	週休2日達成工事等の判定フロー（補足） 参考① ※1 「週」は、日曜日から土曜日の7日間とする。なお、工期始期・終期、年末年始休暇、夏季休暇などにより、7日間に満たない期間は達成判断の対象外とする。 ※2 地元説明会など発注者の指示により、受注者の責によらず土曜日または日曜日かその両方を閉所していない場合、代替日を設定している際は達成したとみなす。 ※3 「月」は、暦の月に基づくものとする。暦上週2日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%以上)を達成しているものと見なす。 ※ 判定にあたっては、「参考②「完全週休2日(土日)を達成した工事」、「完全週休2日を達成した工事」、「月単位で週休2日を達成した工事」の判定」も参照	追加

週休2日工事要領 対比表																																																																																																																			
改定前		改定後	備考																																																																																																																
追加		参考② 「完全週休2日を達成した工事」、「完全週休2日(土日)を達成した工事」の判定 工事期間中に受注者より提出された現場閉所を確認できる資料等（現場閉所実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等）により、達成状況を確認。 「完全週休2日(土日)を達成した工事」→ 対象期間において、全ての週で土日現場閉所を行ったと認められる工事 (ただし、地元説明会などの発注者からの指示でやむを得ず代替日を設定している場合は対象とするが、 — 今回の調査においては監督員で把握できる範囲で判断して構わない。 —) 「完全週休2日を達成した工事」→ 対象期間において、全ての週で週2日現場閉所を行ったと認められる工事（現場閉所が土日でない場合） 「完全週休2日(土日)を達成した工事」 「完全週休2日(土日)を達成した工事」 全ての週で 土日の現場 閉所を実施 している 全ての週で 週2日現場 閉所を実施 している ※土日の完全 週休2日を含む 1月 黄色塗:閉所日 <table><tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr><tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr><tr><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td></tr><tr><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 2月 <table><tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr><tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr><tr><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr><tr><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3月 <table><tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr><tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr><tr><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr><tr><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr></table> 完全週休2日現 場閉所を実施で きていない週が ある(月単位の週 休2日は達成)	日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					日	月	火	水	木	金	土	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					日	月	火	水	木	金	土	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		追加
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																													
1	2	3	4	5	6	7																																																																																																													
8	9	10	11	12	13	14																																																																																																													
15	16	17	18	19	20	21																																																																																																													
22	23	24	25	26	27	28																																																																																																													
29	30	31																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																													
5	6	7	8	9	10	11																																																																																																													
12	13	14	15	16	17	18																																																																																																													
19	20	21	22	23	24	25																																																																																																													
26	27	28																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																													
5	6	7	8	9	10	11																																																																																																													
12	13	14	15	16	17	18																																																																																																													
19	20	21	22	23	24	25																																																																																																													
26	27	28	29	30	31																																																																																																														

追 加

「月単位で週休2日を達成した工事」の判定

工事期間中に受注者より提出された現場閉所を確認できる資料等（現場閉所実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等）により、達成状況を確認。

「月単位で週休2日を達成した工事」
→対象期間において、全ての月毎に4週8休(28.5%以上)を達成している工事

「月単位で週休2日を達成した工事」

「月単位で週休2日を達成していない工事」

1月 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

→35.4%(11日/31日)

2月 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

→32.1%(9日/28日)

3月 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→29.0%(9日/31日)

1月 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

→35.4%(11日/31日)

2月 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

→32.1%(9日/28日)

3月 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→22.5%(7日/31日)

30.0%
(27日/90日)
※工期全体では達成している

(例1) 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

→25.8%(8日/31日)
→現場閉所8日≥土日計8日
→月単位で4週8休を達成

(例2) 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

→25.0%(3日/12日)
→現場閉所3日≥土日計2日
→月単位で4週8休を達成

(例3) 黄色塗:閉所日

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※「週」は、日曜日から土曜日の7日間とし、工期始期・終期、年末年始休暇、夏季休暇などにより、7日間に満たない期間は達成判断の対象外とする。

なお、暦上週2日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%以上)を達成しているものと見なす。

参考②

追加